

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

| | | |
|-------------------|--|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 福知山市 (201) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 上川口、金谷、三岳 ★上川口(六十内、野花、立原、十二、十三丘、住所大山、下小田、小田、夷、上下大内、大呂) 金谷(猪野々、梅谷、宮垣、田和、大見長祖、野笹) 三岳(一ノ宮、日尾、新宮、常願寺、下佐々木、中佐々木、上佐々木、喜多) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年6月30日 (第 1 回(上川口地区協議)) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

平地が少ない
担い手や後継者がいない
高齢化が進み、離農者が増加している
水田耕作者が減少している
高齢化による担い手、働き手の減少がしている
獣害が増加している
出荷している農家がない農区もある
物価高騰により家計を圧迫している
多様な経営体の確保や育成の取組は行っていない
農機具が故障などで使えなくなるのを機に、人に農地を預ける農家がある
戸数・耕作面積が少なく集約化は難しい
自家用野菜を作る程度の農家が多い
高齢化が進み、人口が減少している
リーダー的若手が不足している
安心して農業ができる行政支援が必要である
取り組み姿勢は自己所有の土地を何とか管理しようという程度である
農業で金儲けができなくても、自分の土地でお米、野菜作りができる安い農機具、肥料を入手・利用できないか
課題が多すぎて手の打ちようがない
農地の集団化(集約化)はできない
(野花)アンケート回答者によると70歳以上は67%、60代は23%であり、4・5年以降は、耕作者が減る
上下大内は水稻中心でほぼ100%を2個人が担っているが、孫の参画や60歳代とのこともあり、問題はない
自家消費の家庭菜園は継続(上)
現状では、将来の見通しが見えない
農機具、肥料、農薬の高騰で続ける者は少なくなる
荒廃地化が進む

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地が荒廃地(林等)にならないように集落全体で取組んでいる
収益率向上のため水稻から多様な野菜の生産にも取り組んでいる
団地毎に同一作物(水稻がメイン)を作付けし、コスト低下、高効率、高収益を目指している
作付面積を増やした場合のシュミレーション等による検証ができる体制がある
利益を出せる果樹の栽培ができている
地域外からの希望者を受け入れられる地域
荒地防止・安心できる農業・担い手確保などの施策がある地域
水稻の自主販売ルートが確立されている

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 323 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 159 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | --- ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の対象地は農振農用地を基本とする

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 担い手を中心に集積や集約化を進める 団地内に複数の地権者(耕作者)がある場合は、各地権者の同意を得たうえで耕作者を絞り込む 近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 農地所有者が農地バンクに貸し付けることを推進し、担い手(耕作希望者)の意向を尊重した農地活用を目指す 農業委員と農地所有者が農地活用について積極的に相談する、担い手への貸す場合は中間管理機構の利用を前提とする |
| (3)基盤整備事業への取組方針 獣害対策に力を注ぐ 入排水路のさらなる整備をすすめる |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域が協力して地域の内外を問わず担い手(耕作者)を募る 新規就農者に対し、担い手へになれるように地域として積極的に支援する(相談から定着まで) 農業に興味がある者(地区内外を問わない)を受け入れる体制を市町村やJAと共に構築する |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 売りたい農地を農協が買い取り、大規模農業を実施する 地域がどんな農作業を委託したいかニーズを把握する |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

| | | |
|-------------------|--|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 福知山市 (201) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 上川口、金谷、三岳 上川口(六十内、野花、立原、十二、十三丘、住所大山、下小田、小田、夷、上下大内、大呂) ★金谷(猪野々、梅谷、宮垣、田和、大見長祖、野笹) 三岳(一ノ宮、日尾、新宮、常願寺、下佐々木、中佐々木、上佐々木、喜多) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年7月2日 (第 2 回(金谷地区協議)) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化が進み、離農者が増加している
 高齢化による担い手、働き手の減少がしている
 獣害が増加している
 多様な経営体の確保や育成の取組は行っていない
 農機具が故障などで使えなくなるのを機に、人に農地を預ける農家がある
 高齢化と人口減少
 安心して農業ができる行政支援が必要である
 課題が多すぎて手の打ちようがない
 現状では、将来の見通しが見つからない
 荒廃地化が進む

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地が荒廃地(林等)にならないように集落全体で取組んでいる
 地域外からの希望者を受け入れられる地域

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 323 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 159 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | --- ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の対象地は農振農用地を基本とする

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 担い手を中心に集積や集約化を進める |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 農地所有者が農地バンクに貸し付けることを推進し、担い手(耕作希望者)の意向を尊重した農地活用を目指す |
| (3)基盤整備事業への取組方針 獣害対策に力を注ぐ 入排水路のさらなる整備をすすめる |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 農業に興味がある者(地区内外を問わない)を受け入れる体制を市町村やJAと共に構築する |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |
| 【選択した上記の取組方針】 | | | | |
| | | | | |

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

| | | |
|-------------------|--|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 福知山市 (201) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 上川口、金谷、三岳 上川口(六十内、野花、立原、十二、十三丘、住所大山、下小田、小田、夷、上下大内、大呂) 金谷(猪野々、梅谷、宮垣、田和、大見長祖、野笹) ★三岳(一ノ宮、日尾、新宮、常願寺、下佐々木、中佐々木、上佐々木、喜多) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年7月6日 (第 3 回(三岳地区協議)) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

平地が少ない
担い手や後継者がいない
高齢化が進み、離農者が増加している
水田耕作者が減少している
高齢化による担い手、働き手の減少がしている
獣害が増加している
道路が拡張不可のため進入困難の農地がある
山間で点在農地のため農業近代化が図れない
出荷している農家がない農区もある
JAの無策による生産コスト増と販売出荷額の減少(結果、生産者の減少)
荒廃地化が進む

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域外からの希望者を受け入れられる地域
荒地防止・安心できる農業・担い手確保などの施策がある地域
水稻の自主販売ルートが確立されている

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 323 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 159 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | --- ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の対象地は農振農用地を基本とする

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 担い手を中心に集積や集約化を進める 2.地域での話合いや農業委員による情報提供を行う(離農者の農地) |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 農地所有者が農地バンクに貸し付けることを推進し、担い手(耕作希望者)の意向を尊重した農地活用を目指す |
| (3)基盤整備事業への取組方針 入排水路のさらなる整備をすすめる(担い手に大きな農地を提供する) |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 新規就農者に対し、担い手へになれるように地域として積極的に支援する(相談から定着まで) |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 コストに見合うかを考えたうえで進める |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

| |
|--|
| |
|--|

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

| | | |
|-------------------|---|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 福知山市 (201) | |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 上川口、金谷、三岳 ※上川口・金谷・三岳 合同協議 上川口(六十内、野花、立原、十二、十三丘、住所大山、下小田、小田、夷、上下大内、大呂) 金谷(猪野々、梅谷、宮垣、田和、大見長祖、野笹) 三岳(一ノ宮、日尾、新宮、常願寺、下佐々木、中佐々木、上佐々木、喜多) | |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年8月28日 (第 4 回) | |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

福知山市の他の地域と比較すると平地が少ないエリアで、農地は谷に沿って点在するエリア。そのため道路整備や農業近代化の足かせとなるところがある。
人口は約2500人と人口は市内では少ない地域である。65歳以上の占める割合が増え、他地域に比べて転出者割合も多い。就農希望者が少ないうえに、就農者の高齢化などで離農者が増え、担い手が不足しており農地の荒廃化が進み耕作面積が減少している。荒廃地化増や担う者不足の問題を解決する見通しはついていない。
農家は、自家用として農業を営んでいる者が多く、出荷している農家は限定的である。
農機具、肥料、農薬の高騰、獣害が増加、関連団体の支援の希薄化、販売出荷額の減少などがコスト増や離農が進む原因となっている。
所有地の管理をしつつ若手のリーダーの出現に期待するも、多様な経営体の確保や育成の取組は十分でない。
安心して農業ができる行政支援、自給自足農業を楽しむための経費削減(格安農機具や肥料など)への期待がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地が荒廃地(林等)にならないように集落全体で取組んでいる
収益向上を目指し、日々改善を繰り返す農業
収益率向上のため水稲から多様な野菜の生産にも取り組んでいる
団地毎に同一作物(水稲がメイン)を作付けし、コスト低下、高効率、高収益を目指している
作付面積を増やした場合のシュミレーション等による検証ができる体制がある
利益を出せる果樹の栽培ができている
地域外からの希望者を受け入れられる地域
荒地防止・安心できる農業・担い手確保などの施策がある地域
水稲の自主販売ルートが確立されている

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 323 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 159 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | --- ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域計画の対象地は農振農用地を基本とする

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手を中心に集積や集約化を進める
団地内に複数の地権者(耕作者)がある場合は、各地権者の同意を得たうえで耕作者を絞り込む
近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地所有者が農地バンクに貸し付けることを推進し、担い手(耕作希望者)の意向を尊重した農地活用を目指す
農業委員と農地所有者が農地活用について積極的に相談する、担い手への貸す場合は中間管理機構の利用を前提とする

(3) 基盤整備事業への取組方針

獣害対策に力を注ぐ
入排水路のさらなる整備をすすめる

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域が協力して地域の内外を問わず担い手(耕作者)を募る
新規就農者に対し、担い手へになれるように地域として積極的に支援する(相談から定着まで)
農業に興味がある者(地区内外を問わない)を受け入れる体制を市町村やJAと共に構築する

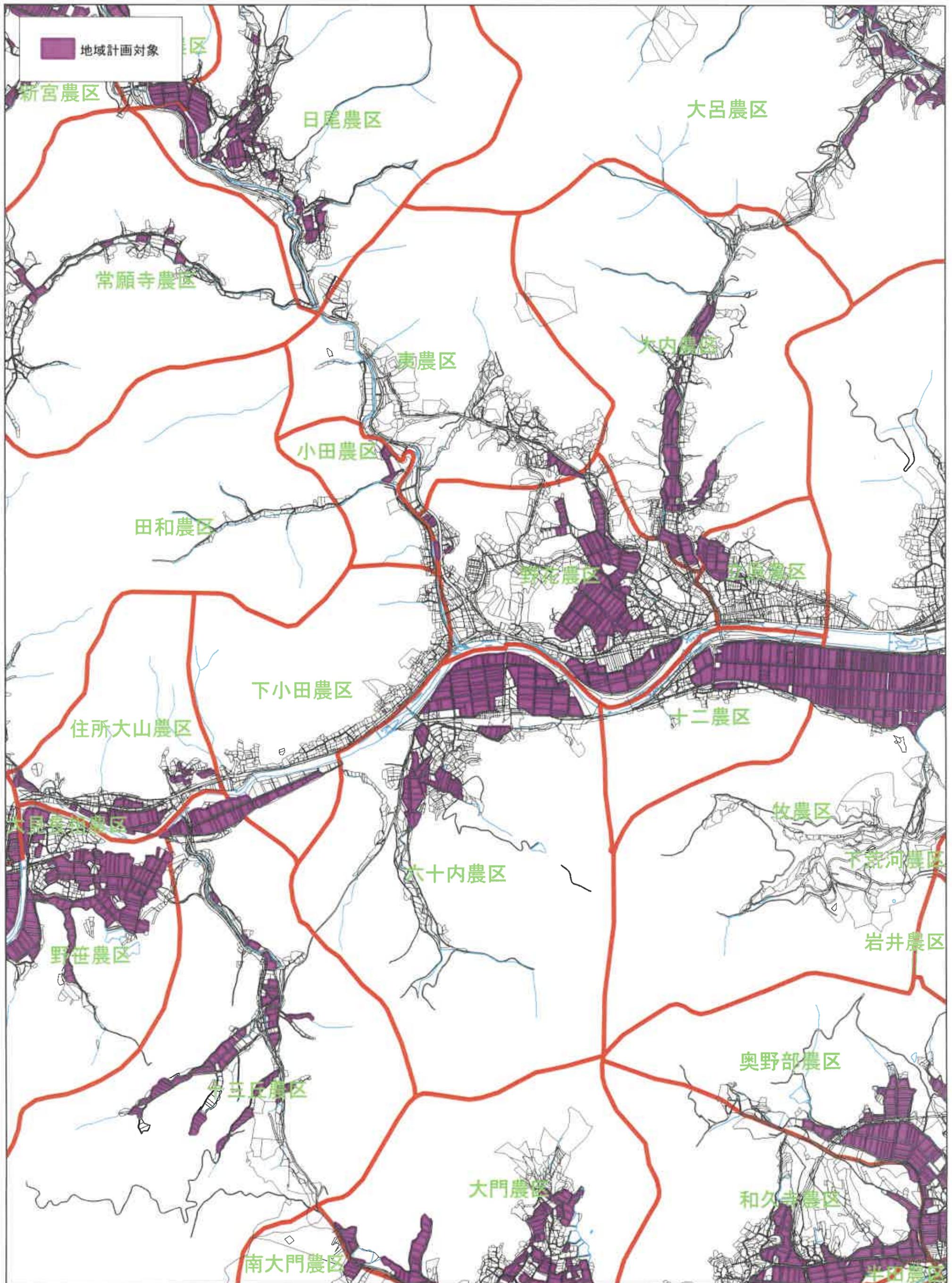
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

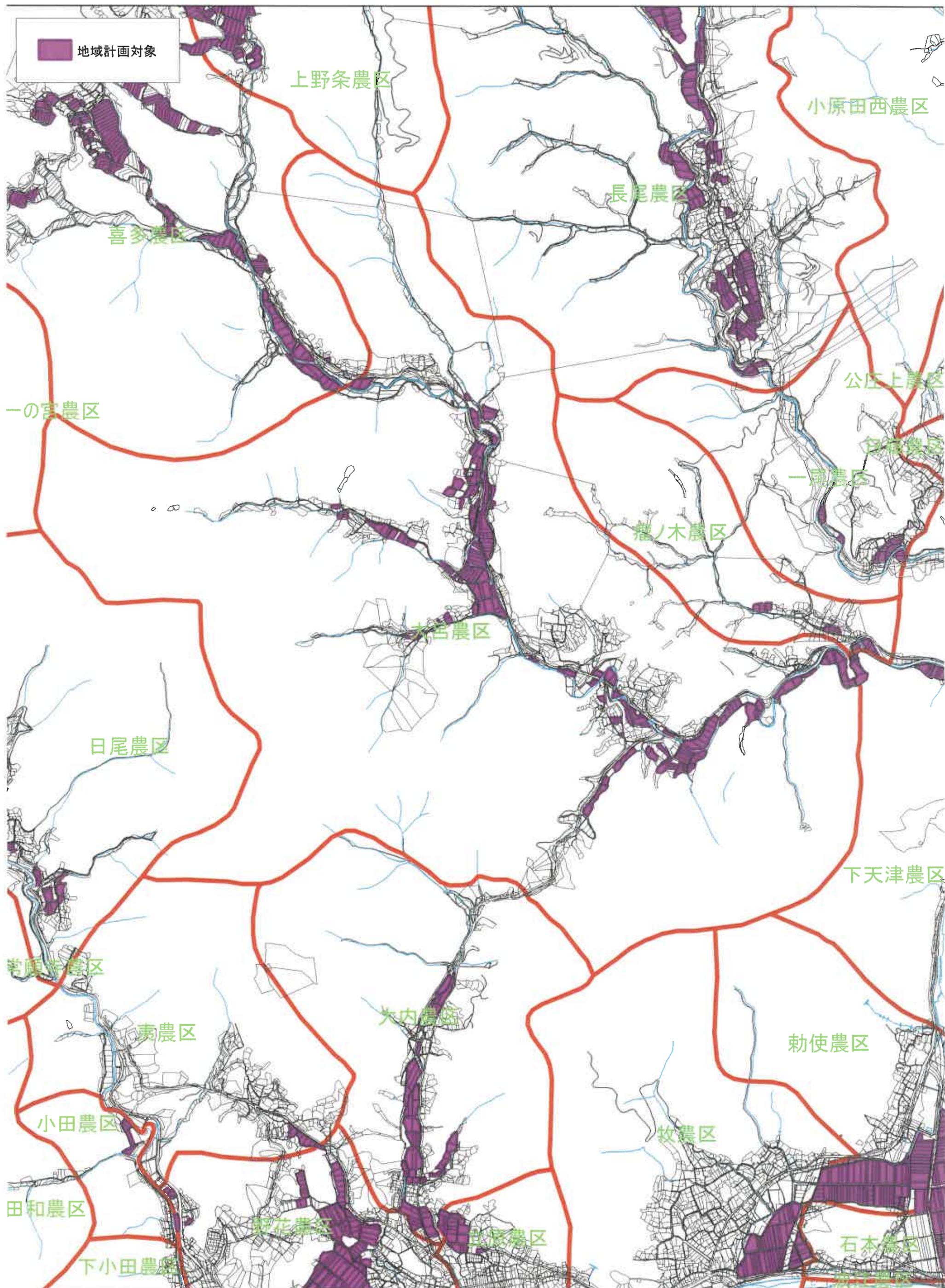
売りたい農地を農協が買い取り、大規模農業を実施する
地域がどんな農作業を委託したいかニーズを把握する

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----------|--------------------------|-------------|--------------------------|---------|--------------------------|------|--------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④輸出 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨その他 | | |

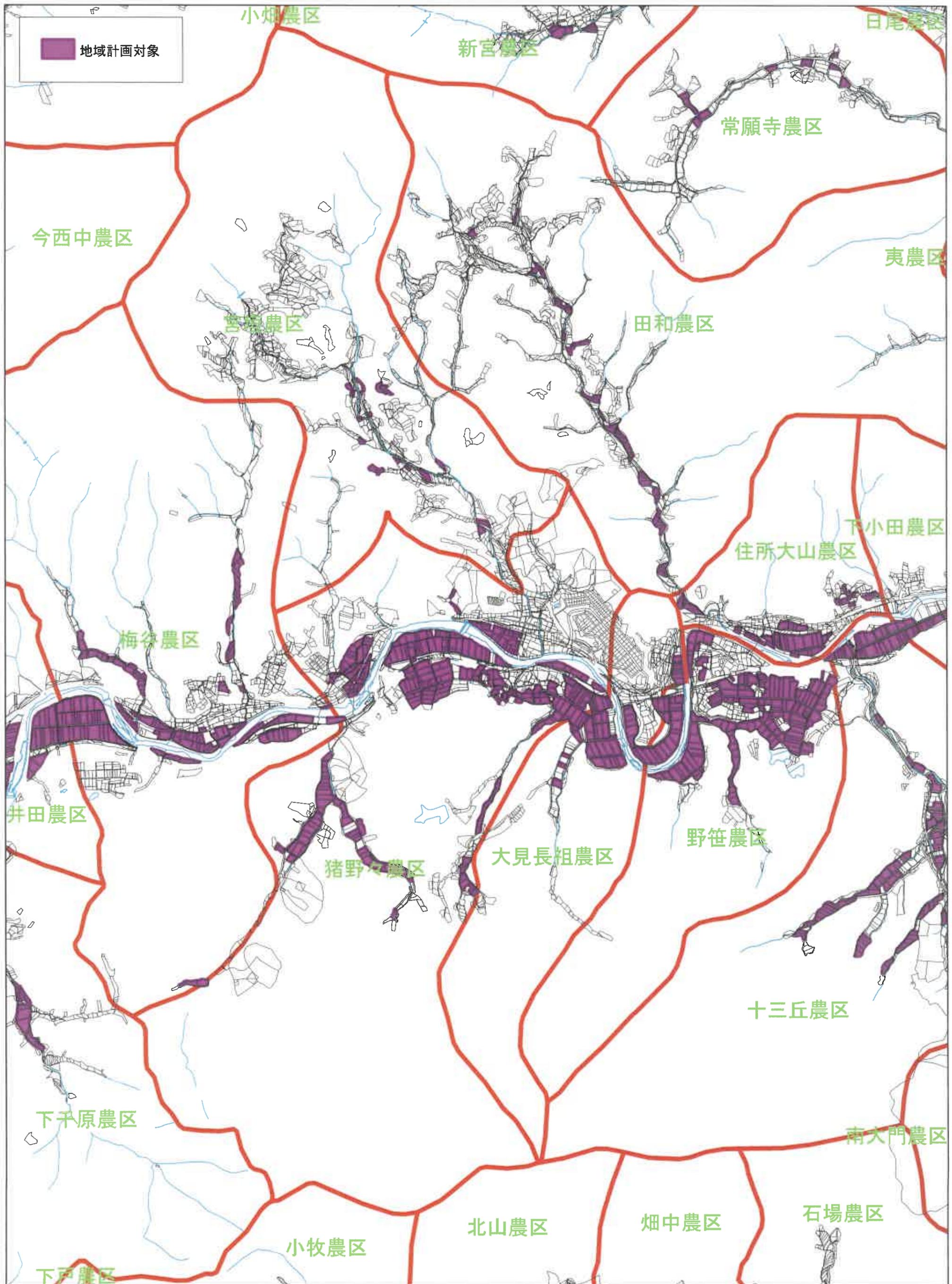
【選択した上記の取組方針】



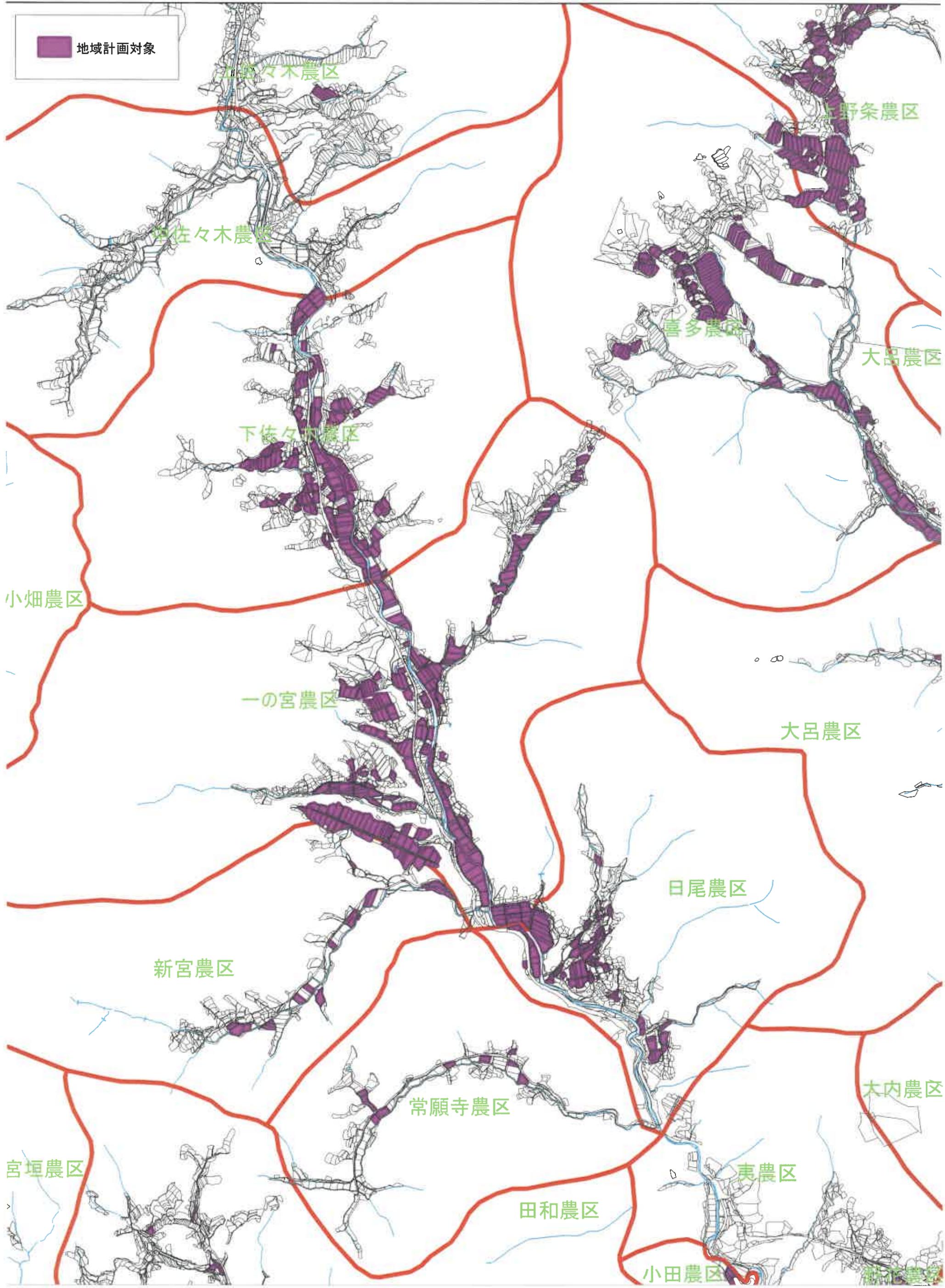


地域計画 目標地図 上川口・三岳・金谷(金谷地区)

1:15,000



■ 地域計画対象



■ 地域計画対象

